

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（1）大学・学科の設置理念

①大学

日本体育大学の建学の精神は、その母体である体育会（明治24年:後に日本体育会に改称）の設立趣意書に記された『體育富強之基』を拠としている。

今日では、この精神に「真に豊かで持続可能な社会の実現には、心身ともに健康で、体育スポーツの普及・発展を積極的に推進する人材の育成が不可欠である。」との解釈を加え、教育と研究とを展開している。

この教育理念に基づき、本学は、保健体育及びスポーツ並びに保健・医療に関する学術と実際とを教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を錬磨、創造性に富んだ豊かな人間性と国際的視野をもった教養高き人間の育成を目指している。

あわせて本学は、広く人類の健康の増進及び福祉の充実とスポーツ文化の向上及び体育の発展に積極的に貢献しようというものである。

こうした大学設置の理念・目的をより具現化するために、その社会的使命（ミッション）を以下のように定めている。

1. 体育スポーツ学、教育学、保健医療学分野における先駆的・実践的研究を通じて、人間の「活力ある身体」について、その真理を探究する。
2. 国際社会・地域社会において、先導的役割を担う有為な人材を輩出し、人類共通の願いである、幸福で豊かな社会の構築に資する。
3. スポーツ文化の深化・発展に努め、オリンピック・パラリンピックムーブメントの精神の実践・普及を推進し、スポーツのもつ様々な「力」を活用して、国際平和の実現に寄与する。
4. 高度な国際競技力を有し、他者の「生き方」モデルとなる優れたアスリートを育成するとともに、人間の心身の可能性（生命の輝きや身体の躍動）を追究し、活力に満ちた社会の創生に貢献する。

このように本学は、創設以来、一貫してスポーツを通して全ての人々の願いである“心身の健康”を追究し、同時に最先端のスポーツ科学研究の成果に基づいた競技力の向上（世界レベルの優秀な競技者の輩出）を図っている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

1) 整復医療学科

保健医療学部整復医療学科では本学の「教育目標」に基づき、整復医療学、医学・伝統医学、体育・スポーツ科学に関する専門教育並びに教養科目等に関する共通教育を通じて、以下の資質・能力を獲得した学生に「学士（整復医療学）」を授与する。

1 幅広い教養と専門分野の知識・技能

- (1) 幅広い教養と整復医療学及び体育・スポーツ科学に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。
- (2) 整復医療学の知識を活かし体育・スポーツを含めた幅広い現場の保健医療学的諸問題に対する応用力を身に付けている。

2 汎用的能力

- (1) 国際的視野と地域的視点を持ち、新たな課題を発見し解決までの道筋を考え解決に導くことができる。（課題発見力、問題解決力）
- (2) ICT等を用いて、適切な情報を選択・統合し論理的な判断ができる。（情報リテラシー、論理的思考力）
- (3) 他者を十分に理解し思いやりのあるコミュニケーションをはかることができる。（コミュニケーションスキル）

3 態度

- (1) 社会や組織の一員として他者と連携・協働し、専門性を活かした活動を主体的に行うことができる。（チームワーク、リーダーシップ）
- (2) 共生社会の実現に向けて、様々な立場の人を尊重し、思いやりのある態度を取ろうとしている。（共生、共感的態度）
- (3) 社会における規範やルールを尊重するとともに、医療人としての倫理観と使命感を備えている。（規範意識、社会的責任、

倫理観、使命感)

(4) 省察を深め、確たる自信や前向きな態度をもって自律して探求心を持ち続けようとしている。(自己理解、自律、探求心)

2) 救急医療学科

保健医療学部救急医療学科では本学の「教育目標」に基づき、救急医療・蘇生医療・災害医療、体育・スポーツ科学に関する専門教育並びに教養科目等に関する共通教育を通じて、以下の資質・能力を獲得した学生に「学士(救急医療学)」を授与する。

1 幅広い教養と専門分野の知識・技能

(1) 幅広い教養と救急・災害医療学及び体育・スポーツ科学に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。

(2) 救急医療学の知識を活かし体育・スポーツを含めた幅広い現場の保健医療学的諸問題に対する応用力を身に付けている。

2 汎用的能力

(1) 国際的視野と地域的視点を持ち、新たな課題を発見し解決までの道筋を考え解決に導くことができる。(課題発見力、問題解決力)

(2) ICT等を用いて、適切な情報を選択・統合し論理的な判断ができる。(情報リテラシー、論理的思考力)

(3) 他者を十分に理解し思いやりのあるコミュニケーションをはかることができる。(コミュニケーションスキル)

3 態度

(1) 社会や組織の一員として他者と連携・協働し、専門性を活かした活動を主体的に行うことができる。(チームワーク、リーダーシップ)

(2) 共生社会の実現に向けて、様々な立場の人を尊重し、利他の精神をもって思いやりのある態度を取ろうとしている。(共生、利他性、共感的態度)

(3) 社会における規範やルールを尊重するとともに、医療人としての倫理観と使命感を備えている。(規範意識、社会的責任、倫理観、使命感)

(4) 省察を深め、確たる自信や前向きな態度をもって自律して探求心を持ち続けようとしている。(自己理解、自律、探求心)

(2) 教員養成の目標・計画

①大学

本学は、体育学部、スポーツ文化学部、スポーツマネジメント学部、児童スポーツ教育学部の各学科およびコースにおいて、以下のとおり教職課程認定を受け養成を行っている。

学部	学科・コース		免許種	教科
体育学部	体育学科		高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状 特別支援学校教諭一種免許状(知・肢・病)	保健体育
	健康学科		高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状 養護教諭一種免許状	保健体育
児童スポーツ教育学部	児童スポーツ教育学科	児童スポーツ教育コース	中学校教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状	保健体育
		幼児教育保育コース	幼稚園教諭一種免許状	
スポーツ文化学部	武道教育学科		高等学校教諭一種免許状	保健体育
	スポーツ国際学科		中学校教諭一種免許状	

スポーツ マネジメント学部	スポーツマネジメント学科 スポーツライフマネジメント学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	保健体育
------------------	---------------------------------	---------------------------	------

これらの教員養成にあたり、本学は具体的に養成する教員像及び養成すべき力について、以下のように定めている。

【養成する教員像】

将来を担う子供たちの教育に対する強い使命感のもと、社会が期待する教育の推進・充実に資する資質・能力を有し、実践できる教員

【養成すべき4つの力】

1. 人間性
教育者としての人間性を身に付け、高めていく力
2. 社会性
子供たちの模範となる社会性を身に付け、高めていく力
3. 専門性
日本体育大学の歴史と伝統に培われた本学ならではの理論と実践に基づいた専門性を身に付け、高めていく力
4. 国際性
世界的な視野のもとで、教育に貢献できる国際性を身に付け、高めていく力

ここに掲げている教員像および養成すべき力を体現できるよう、次の具体的な取り組みを実施している。

1. 日本体育大学教員養成の取り組み

日本体育大学教員養成の取り組みは2つのプログラムで構成され、教員免許状を取得するために必須である、教職課程の履修や各種手続き等をまとめた「教員免許状取得プログラム」、教員採用試験対策や質の向上を目的とする講座等をまとめた「教員養成プログラム」の両プログラムを通じて本学の定める【養成する教員像】の学生を輩出するために取り組んでいる。

両プログラムは、主として1・2年生を対象とした初級者向けの「ファーストステージ」、3年生を対象とした中級者向けの「セカンドステージ」、4年生を対象とした上級者向けの「サードステージ」に区分されており、学生の学習到達状況や手続き進捗状況に合わせ設定している。

2. 教員免許状取得プログラム

本学では、より高い水準の知識および意欲を持ち合わせた学生のみ、教育実習の履修を認めており、履修規程及び教育実習の履修に係る基準にて、本学独自の履修資格を設けている。履修資格には指定科目の単位修得や必要総修得単位数などの学習面に関わる条件の他、教職センターが指定する手続きを終えていること等、実習前年度までに満たさなければならない条件がある。また、履修が認められた学生についても、実習当該年度の健康診断を基に教育実習を実施するうえで問題の無い健康状態であるかを確認している。

教員免許状取得プログラムは上記のような教育実習履修までの各種手続きや、教育実習を含めた教職課程認定科目の単位修得などをまとめており、段階的に学生が行わなければならない手続きが図によって示されている。

教職課程を履修する学生は教員免許状取得プログラムへの参加は必須であり、単なる免許の取得のみならず、プログラムを通じて教員として必要とされる最低限の知識や技能を身につける事が期待されている。

併せて教員免許状取得プログラムでは、導入段階として教職課程における自身の4年間の学びをイメージさせ、自らの学びにおける指標とするための「学習計画書」の作成を課しており、計画的な学習を促している。また、毎学期終了時には当該学期における教職科目の学習状況を記録する「教職履修カルテ」の作成を義務づけており、4年次開講の教職実践演習におい

て学生の振り返りとして活用し、課題発見にもつなげている。

3. 教員養成プログラム

教員養成プログラムは教員採用試験対策および質の向上を目的としており、講座を中心として正課課程内での学びの補完および新たな力を養成するための内容で構成されている。また、本学の定める4つの力および自治体が掲げる教員採用後の教員養成指標に基づき、プログラムを通じて4つの力の養成および採用後に即戦力として活躍できる人材の養成を目標としている。

教員免許取得プログラムと異なり参加や受講は任意としており、学生は自身の学習進捗状況や不足する力に合わせて、講座等を選択する仕組みとなっている。

また、プログラム内での学生の疑問解消やフォローアップを目的として、「教職センター学習支援員」による「教員希望者相談ブース」を開設しており、日替わりで常駐する学習支援員に気軽に学生が相談できる環境を整えている。

併せて、学内他部署とも連携し、ファーストステージに教育ボランティア(主管：スポーツプロモーション・オフィス)およびグローバルカフェ(主幹：国際交流センター)を設定しており、教育ボランティアを通じた教育現場への理解および教員としても現代で求められる英会話能力の向上を早期より推奨している。

4. 教職オリエンテーション、スタートガイダンスⅠ・Ⅱ

両プログラム共通して最も初期段階に位置づけている「教職オリエンテーション」では、教職を志す新入生を対象に、教職の現状と本学の取り組みを基に、自身の教職に対する意識の明確化および本学の教員養成を理解させる場として実施している。

また、本オリエンテーションは進路指導としての意味も含んでおり、教職に限らず卒業時の進路選択におけるミスマッチを減らすことも期待し、入学後の早期に実施している。

教職オリエンテーション実施後には「日本体育大学教員養成の取り組み」の詳細を解説するため、スタートガイダンスⅠおよびⅡを開催している。

スタートガイダンスⅠは「教員免許取得プログラム」について、スタートガイダンスⅡは「教員養成プログラム」について詳細に解説し、学生の履修指導および講座等への積極的な参加を促している。

5. 教職WEB、教職ガイド

教職課程に関わる情報を集約したWEBページ「教職WEB」を開設し、学生がいつでもどこでも関係する情報の閲覧や手続きが出来るように環境を整えている。また、教職課程におけるハンドブック「教職ガイド」も作成し、データ版にて教職WEBに公開している。教職課程履修者は教職ガイドを参照することで、本学の課程認定を受けている教員免許取得要件科目や、教育実習等における履修要件等を確認することができ、履修指導の際にも活用している。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

1) 整復医療学科

整復医療学科では整復医療学、医学・伝統医学、体育・スポーツ科学に関する専門教育並びに教養科目等に関する共通教育を通じて幅広い教養と整復医療学および体育・スポーツ科学に関する基礎的な知識・技能を知識基盤として修得させる。さらにこれらの知識を用いて体育・スポーツを含めた幅広い保健医療学的諸問題に臨床的に対応できる応用力を身に付けさせる。従って養成したい教員像は従来の保健体育教員が有するであろう体育・スポーツ科学の素養に加えて保健医療学に関連する基礎的知識および臨床的技能を有した医学的素養を加えた中学校、高等学校教諭（保健体育）となる。この教員養成像を達成するために整復医療学科では学部共通科目として1 共通開設科目、2 保健医療学部共通科目を設置するとともに、学科科目として3 整復医療学科専門教育科目を設けて教育を展開する。以下ではこの3つの区分に分けて本学科が目指す教員像のための目標を説明する。

1 共通開設科目

共通開設科目においては①日体大アイデンティティ科目、②グローバルコミュニケーション科目、③社会貢献科目、④自由科目（留学生科目など）の下位区分を設けている。そこで特に教員において行動規範の基礎となるチームワーク（①）、リーダーシップ（①）、共生（②）、共感的態度（②）、規範意識（①）、社会的責任（③）、使命感（③）、自己理解（①）、自律（①）などの修得を目指す。

2 保健医療学部共通科目

保健医療学部共通科目には①保健医療学系、②衛生学系、③体育・スポーツ科学系、④教養科目、⑤外国語科目、⑥教職科目の下位区分を設けている。これら科目の中でも①、②を通じて保健医療学に関連する基礎的知識および臨床的技能を有した医学的素養の基礎を習得する。さらに③を通じて体育・スポーツに関する基礎的な技能・知識の習得し教科教育の基礎を築く。教養教育や外国語科目は上記学部共通科目をさらに発展させ教員としての行動規範の基礎形成に寄与し、教職科目にて教員として必須の地劇基盤である教育学および学校現場を想定した実践力を養成する。

3 整復医療学科専門教育科目

柔道整復養成に必須の知識を学修するために必要な科目群が設定されており、上記保健医療学部共通科目での学びの中でも整形外科領域を中心に発展的に学ぶ。加えて①スポーツ科学、②人間の構造と機能、③疾病と傷害、④柔道整復実技などの科目群を通じて特に体育・スポーツ学および保健医療学に関連する発展的知識やその臨床技能を習得する。

以上の科目を計画的・体系的に履修することで、生徒の健康、教育、体育・スポーツに関する科学に関する教員に必須の知識を十分に理解し、特に保健医療学においてその特徴を発揮できる中学校、高等学校教諭（保健体育）を養成する。

2) 救急医療学科

救急医療学科では救急医療・蘇生医療・災害医療、体育・スポーツ科学に関する専門教育並びに教養科目等に関する共通教育を通じて幅広い教養と救急医療学および体育・スポーツ科学に関する基礎的な知識・技能を知識基盤として修得させる。さらにこれらの知識を用いて体育・スポーツを含めた幅広い保健医療学的諸問題に臨床的に対応できる応用力を身に付けさせる。従って養成したい教員像は従来の保健体育教員が有するであろう体育・スポーツ科学の素養に加えて保健医療学に関連する基礎的知識および臨床的技能を有した医学的素養を加えた中学校、高等学校教諭（保健体育）あるいは養護教諭となる。この教員養成像を達成するために救急医療学科では学部共通科目として1 共通開設科目、2 保健医療学部共通科目を設置するとともに、学科科目として3 救急医療学科専門教育科目を設けて教育を展開する。以下ではこの3つの区分に分けて本学科が目指す教員像のための目標を説明する。

1 共通開設科目

上記整復医療学科と同様である。

2 保健医療学部共通科目

上記整復医療学科と同様である。

3 救急医療学科専門教育科目

救急救命士養成に必須の知識を学修するために必要な科目群が設定されており、上記保健医療学部共通科目での学びの中でも救急医療学領域を中心に発展的に学ぶ。加えて①スポーツ救急系、②基礎医学系、③救急医学系などの科目群を通じて特に体育・スポーツ学および保健医療学に関連する発展的知識やその臨床技能を習得する。さらに、救急救命士養成に関連する科目の多くは基礎医学に関連した科目であり、学校現場において保健医療学的知識を多く必要とする養護教諭養成に資する学びを得ることが可能である。

以上の科目を計画的・体系的に履修することで、生徒の健康、教育、体育・スポーツに関する科学に関する教員に必須の知識を十分に理解し、特に保健医療学においてその特徴を発揮できる中学校、高等学校教諭（保健体育）および養護教諭一種を養成する。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

1) 整復医療学科

・中学校教諭一種免許状(保健体育)

本学が牽引してきた体育・スポーツ指導の現場における重要な未解決問題は熱中症や心疾患による突然死、スポーツ損傷に関連した重篤な外傷などの事故およびその対応（救急処置）である。体育・スポーツ分野の人材養成の第一線に立つ本学は安全・安心な体育・スポーツ実施に貢献できる人材養成を行う責務がある。この問題に対して、整復医療学科がこれまで行ってきた医学を中心とした教育と人材養成は体育・スポーツ現場における重大事故、特に整形外科領域に対する正しい知識を持ったファーストレスポonder養成という最適解を提示することができる。身体の安心安全は全ての国民に必須の素養であり、全ての国民が受ける義務教育課程において重篤な事故に対する対応を教授する素養を持った教員の配置は重要と考える。そのため中学校教諭一種免許状（保健体育）を設置する。

・高等学校教諭一種免許状(保健体育)

体育・スポーツ指導の現場における重要な未解決問題は熱中症や心疾患による突然死、スポーツ損傷に関連した重篤な外傷などの事故およびその対応（救急処置）でありその解決に資する教員養成の重要性は上で述べた通りである。加えて自主性を重んじかつその身体活動の強度や難易度も著しく増加する高等学校課程における重篤な事故に対する対応およびその教授の重要性は中学校課程とは質的に異なると考える。そのため高等学校教諭一種免許状（保健体育）を設置する。

2) 救急医療学科

・中学校教諭一種免許状(保健体育)

上述の通り、体育・スポーツ指導の現場における重要な未解決問題は熱中症や心疾患による突然死、スポーツ損傷に関連した重篤な外傷などの事故およびその対応（救急処置）でありその解決に資する教員養成の重要である。身体の安心安全は全ての国民に必須の素養であり、全ての国民が受ける義務教育課程において重篤な事故に対する対応を教授する素養を持った教員の配置は重要と考える。そのため中学校教諭一種免許状（保健体育）を設置する

・高等学校教諭一種免許状(保健体育)

体育・スポーツ指導の現場における重要な未解決問題は熱中症や心疾患による突然死、スポーツ損傷に関連した重篤な外傷などの事故およびその対応（救急処置）でありその解決に資する教員養成の重要性は上で述べた通りである。加えて自主性を重んじかつその身体活動の強度や難易度も著しく増加する高等学校課程における重篤な事故に対する対応およびその教授の重要性は中学校課程とは質的に異なると考える。そのため高等学校教諭一種免許状（保健体育）を設置する。

・養護教諭一種免許状

学校現場における重要な未解決問題は体育・スポーツ現場と同様熱中症や心疾患による突然死、重篤な外傷などの事故およびその対応（救急処置）である。これらの問題に直接対峙する養護教員はより高い医学的知識を要することは議論を要しない。救急医療学科がこれまで行ってきた医学を中心とした教育と人材養成は学校現場における重大事故に対する正しい知識を持ったファーストレスポonder養成という最適解を提示することができる。

さらに専門的立場からすべての児童・生徒の保健及び環境衛生の実態を的確に把握し、疾病や情緒障害、体力、栄養に関する問題等、心身の健康に問題を持つ児童生徒の指導に当たり、また、健康な児童生徒についても健康の増進に関する指導のみならず、一般教員の行う日常の教育活動にも積極的に協力する役割を持つ養護教諭は上記学校現場における重大事故を未然に防ぐために重要な役割を果たすであろう。そこで学校現場における重大事故を未然に防ぐあるいは起きてしまった事故に正しく対応するため本学科では養護教諭一種免許状を設置する。

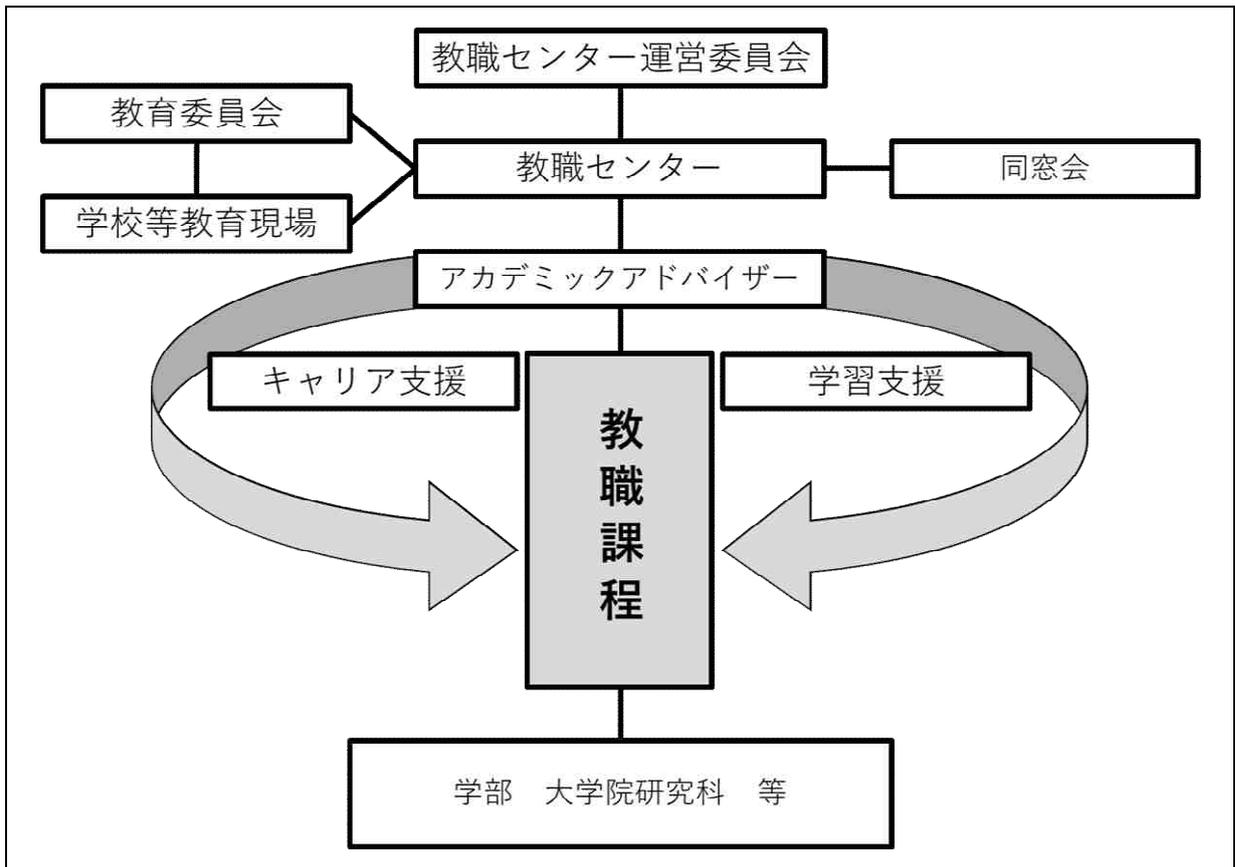
I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	教職センター運営委員会
目的：	教職センターの業務を遂行するために必要となる事項を検討・審議する。
責任者：	教職センター長
構成員(役職・人数)：	<p>委員会は次の各号に掲げる者をもって組織する</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 教職センター長 (2) 副学長(教学・学生生活担当) (3) 体育学部長 (4) スポーツ文化学部長 (5) スポーツマネジメント学部長 (6) 児童スポーツ教育学部長 (7) 学生支援センター学修・キャリア支援部門事務長 (8) 教職センター事務長 (9) 教育企画センター事務長 (10) その他学長が必要と認めた者
運営方法：	<p>教職センターが幹事として、質の高い教員養成を目指し運営していく。1、2ヵ月に1回程度開催。</p> <p>委員会における審議内容は以下のとおり</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 教職課程に関する企画・運営及び調査・研究に関する事項 (2) 介護等体験に関する事項 (3) 教育実習に関する事項 (4) 教員採用試験、教員採用に係る支援に関する事項 (5) 教育職員免許及び保育士資格に関する事項 (6) 教職教育に係る各種研修に関する事項 (7) 地域教育機関、教育現場及び同窓会との連携協力に関する事項 (8) その他教職センターの目的達成のために必要な事項

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図

本学では、教員養成に係る全学的組織として、教職センター運営委員会を設置し、教職センターおよび各学部・大学院研究科等の組織と連携して、教職課程の運営にあたっている。



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

- ・東京都教職員研修センターと連携し現役教員の資質向上に資する講座の実施している。
- ・教育委員会（世田谷区・目黒区・横浜市・神奈川県）と連携・協働に関する協定を締結している。
- ・横浜市教育委員会と「よこはま教師塾アイ・カレッジ」の大学内キャンパス設置について協定を結び、学び続ける教員の養成・採用・研修を通じた一体的な改革に資する取組を推進している。
- ・78自治体との体育・スポーツ振興・健康に関する協定締結している。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	日本体育大学社会貢献推進機構が取り進めるボランティア活動
連携先の調整方法：	協定締結の教育委員会からの依頼に基づいてスポーツプロモーションオフィスが連絡・調整をおこなっている。
具体的な内容：	教育活動支援、課外活動支援

III. 教職指導の状況

教職センターにて作成した、教職課程解説ハンドブック“教職ガイド”を活用し、教職課程の履修指導を行っている。その他、教員となるための資質向上に関わる講座や、教員採用試験対策講座を教育課程外で開講し、教職を志す学生のサポートを行っている。

様式第7号ウ

＜整復医療学科＞（認定課程：中一種免(保健体育)）

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育、教員についての基本的理解を図る(教育原理) ・基礎的素養について身に付ける(法学(日本国憲法)) ・教科内容を理解する(スポーツ栄養学) ・実技を通して実証する学問に触れさせ、教科に関する技能を身に付ける(運動方法・陸上競技、アスレティックトレーニングなど)
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育、教員についての基本的理解を図る(教師論) ・教科内容を理解する(スポーツ史、オリンピック・パラリンピック概論) ・教育的コミュニケーションの場について体験的に理解する(スポーツ医学概論(保健医療学・実習含む)など) ・実技授業や実習を通じて身体と運動についての理解を深めるとともに、健康に関する基礎的概念を理解させる(解剖学実習(骨学・総合見学実習)など) ・実技を通して実証する学問に触れさせ、教科に関する技能を身に付ける(運動方法・体づくり運動(体操)など)
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育の理論の重要性や指導方法について理解する(道徳教育の指導法) ・基礎的素養について身に付けるとともに国際理解の重要性を理解する(情報処理(情報機器の操作を含む)、英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ) ・教科内容を理解する(運動学など) ・実技を通して実証する学問に触れさせ、教科に関する技能を身に付ける(運動方法・球技B(ネット型)など) ・学習指導要領における体育分野の内容とその指導法について理解できる(体育科教育法)
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領における保健分野の内容とその指導法について理解できる(保健科教育法) ・実技を通して実証する学問に触れさせ、教科に関する技能を身に付ける(運動方法・球技A(ゴール型)など) ・教科外での教育活動の目的とその重要性を理解する(特別活動及び総合的な学習の時間の指導法) ・生徒の心理について理解できる(教育心理学)
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教科・学校の教育活動の計画の全体像や学校組織の在り方を理解できる(教育課程論、教育の制度と経営) ・教科内容を理解する(スポーツ生理学など) ・これまでの学びで身に付けた技能を活かし、さらに深く教科に関する技能を身に付ける(運動方法・ダンス(フォークダンスを含む)、運動方法・武道(柔道)、運動方法・水泳など) ・学習指導要領における体育・保健分野の内容とその指導法について実践を通じて理解できる(体育科教育実践法、保健科教育実践法)
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・学校全体の安全を理解し、救急処置の基礎的な技能を発揮することができる(学校安全(救急処置を含む)) ・生徒指導や特別に配慮を要する生徒への対応方法について基礎的知識を理解できる(生徒指導論(進路指導・キャリア教育を含む)、特別支援教育概論) ・情報通信技術を活用した教育方法の基礎理論について理解できる(教育の方法及び技術(情報通信技術の活用を含む)) ・生徒の教育相談の基礎的知識を習得する(教育相談(カウンセリングを含む)) ・教科内容を理解する(スポーツ心理学など) ・これまでの学びで身に付けた技能を活かし、さらに深く教科に関する技能を身に付ける(運動方法・器械運動、運動方法・ソフトボール(野球を含む)など)
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・3年次までに学修してきた成果を学校現場で発揮し、安全に運動指導を実施したり生徒に寄り添った対応をすることができる。また、教育の重要性や教師という職業の重要性を理解できる(教育実習(事前事後の指導を含む))
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習で学んだことを客観的に振り返り、自己の課題を見つけ、その解決に向けて取り組むことができる。その際、同級生、指導教員、書籍との対話を通じて知識をさらに深めることができる。また教職への確固たる態度を形成し、自ら教育論を確立しようとする(教職実践演習(中・高))

様式第7号ウ(教諭)

<整復医療学科>(認定課程:中一種免(保健体育))

(2)具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教育原理	運動方法・陸上競技		法学(日本国憲法)	日体大の歴史(日体伝統実習を含む)
			衛生学・公衆衛生学			医学概論
			生理学Ⅰ			細胞生物学
						生化学
						アスレティックトレーニング
						スポーツ栄養学
						運動器損傷治療学実習Ⅰ(包帯法)
	後期	教師論	運動方法・体づくり運動(体操)			オリンピック・パラリンピック概論
			トレーニング学			スポーツ医学概論(保健医療学・実習含む)
			スポーツ史			解剖学Ⅰ
			生理学Ⅱ(生理学実習を含む)			解剖学Ⅱ
						整復外傷学総論Ⅰ(骨損傷)
						解剖実習(骨学・総合見学実習)
						整復外傷学総論Ⅱ(関節損傷)
						整復外傷学総論Ⅲ(軟部組織損傷)
						運動器損傷治療学実習Ⅱ(固定法)
						臨床実習Ⅰ(スポーツ現場等)
		前期	体育科教育法	運動方法・球技B(ネット型)		英語コミュニケーションⅠ
道徳教育の指導法				情報処理(情報機器の操作を含む)	運動学	
					外科学概論	
					リハビリテーション医学	
					運動器損傷治療学総論(外傷の保存療法)	
					アスレティックリハビリテーション論	
					骨損傷Ⅰ(肩甲帯～上腕)	
					関節損傷Ⅰ(上肢)	

2年次					運動器損傷の検査・測定法実習Ⅰ(頸部・上肢)	
					運動器損傷治療学実習Ⅲ(運動療法)	
	後期	保健科教育法	学校保健(小児保健・精神保健を含む)		英語コミュニケーションⅡ	解剖学Ⅲ(運動器解剖)
		教育心理学	運動方法・球技A(ゴール型)			生理学Ⅲ(高齢者・各年齢層)
		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法				病理学総論
						整復柔道実技
						骨損傷Ⅱ(前腕～手指)
						関節損傷Ⅱ(下肢と体幹)
						軟部組織損傷Ⅰ(上肢と体幹)
					運動器損傷の検査・測定法実習Ⅱ(体幹・下肢)	
				整復治療学実習Ⅰ(肩甲骨～上腕)		
3年次	前期	体育科教育実践法	スポーツ生理学		病理学各論	
		保健科教育実践法	運動方法・水泳		一般臨床医学	
		教育課程論	運動方法・ダンス(フォークダンスを含む)		整形外科学	
		教育の制度と経営	運動方法・武道(柔道)		骨損傷Ⅲ(下肢と体幹)	
					軟部組織損傷Ⅱ(下肢)	
					運動器損傷治療学実習Ⅳ(物理療法)	
	後期					整復治療学実習Ⅱ(前腕～手指)
		生徒指導論(進路指導・キャリア教育を含む)	学校安全(救急処置を含む)			予防医学
		特別支援教育概論	運動方法・器械運動			整復治療学実習Ⅲ(頭・頸部、体幹)
		教育の方法及び技術(情報通信技術の活用を含む)	運動方法・ソフトボール(野球を含む)			整復治療学実習Ⅳ(下肢)
		教育相談(カウンセリングを含む)	スポーツ心理学			スポーツ現場の救急処置
			スポーツ経営管理学			予防とコンディショニングⅠ(アスリートの外傷予防)
						アスレティックリハビリテーションⅠ
						スポーツ整形外科学
4年次	前期	教育実習(事前事後の指導を含む)			予防とコンディショニングⅡ(高齢者の外傷予防)	
					アスレティックリハビリテーションⅡ	
	後期	教職実践演習(中・高)				産業保健学
						健康・医療社会学

様式第7号ウ

＜整復医療学科＞(認定課程:高一種免(保健体育))

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育、教員についての基本的理解を図る(教育原理) ・基礎的素養について身に付ける(法学(日本国憲法)) ・教科内容を理解するとともに現代生命医科学にも対応可能なより高度な専門基礎を修得する(医学概論、細胞生物学、スポーツ栄養学) ・実技を通して実証する学問に触れさせ、教科に関する技能を身に付ける(運動方法・陸上競技、アスレティックトレーニングなど)
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育、教員についての基本的理解を図る(教師論) ・教科内容を理解する(スポーツ史、オリンピック・パラリンピック概論) ・教育的コミュニケーションの場について体験的に理解する(スポーツ医学概論(保健医療学・実習含む)など) ・実技授業や実習を通じて身体と運動についての理解を深めるとともに、健康に関する基礎的概念を理解させる(解剖学実習(骨学・総合見学実習)など) ・実技を通して実証する学問に触れさせ、教科に関する技能を身に付ける(運動方法・体づくり運動(体操)など)
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・道德教育の理論の重要性や指導方法について理解する(道德教育の指導法) ・基礎的素養について身に付けるとともに国際理解の重要性を理解する(情報処理(情報機器の操作を含む)、英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ) ・教科内容を理解するとともにより高度な指導スキルを修得する(運動学、コーチング学など) ・実技を通して実証する学問に触れさせ、教科に関する技能を身に付ける(運動方法・球技B(ネット型)など) ・学習指導要領における体育分野の内容とその指導法について理解できる(体育科教育法)
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領における保健分野の内容とその指導法について理解できる(保健科教育法) ・実技を通して実証する学問に触れさせ、教科に関する技能を身に付ける(運動方法・球技A(ゴール型)など) ・教科外での教育活動の目的とその重要性を理解する(特別活動及び総合的な学習の時間の指導法) ・生徒の心理について理解できる(教育心理学)
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教科・学校の教育活動の計画の全体像や学校組織の在り方を理解できる(教育課程論、教育の制度と経営) ・教科内容を理解する(スポーツ生理学など) ・これまでの学びで身に付けた技能を活かし、さらに深く教科に関する技能を身に付ける(運動方法・ダンス(フォークダンスを含む)、運動方法・武道(柔道)、運動方法・水泳など) ・学習指導要領における体育・保健分野の内容とその指導法について実践を通じて理解できる(体育科教育実践法、保健科教育実践法)
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・学校全体の安全を理解し、救急処置の基礎的な技能を発揮することができる(学校安全(救急処置を含む)) ・生徒指導や特別に配慮を要する生徒への対応方法について基礎的知識を理解できる(生徒指導論(進路指導・キャリア教育を含む)、特別支援教育概論) ・情報通信技術を活用した教育方法の基礎理論について理解できる(教育の方法及び技術(情報通信技術の活用を含む)) ・生徒の教育相談の基礎的知識を習得する(教育相談(カウンセリングを含む)) ・教科内容を理解する(スポーツ心理学など) ・これまでの学びで身に付けた技能を活かし、さらに深く教科に関する技能を身に付ける(運動方法・器械運動、運動方法・ソフトボール(野球を含む)など) ・医学に立脚した特徴ある保健体育教員としての素養を得る(スポーツ現場の救急処置など)
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・3年次までに学修してきた成果を学校現場で発揮し、安全に運動指導を実施したり生徒に寄り添った対応をすることができる。また、教育の重要性や教師という職業の重要性を理解できる(教育実習(事前事後の指導を含む))
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習で学んだことを客観的に振り返り、自己の課題を見つけ、その解決に向けて取り組むことができる。その際、同級生、指導教員、書籍との対話を通じて知識をさらに深めることができる。また教職への確固たる態度を形成し、自ら教育論を確立しようとする(教職実践演習(中・高))

様式第7号ウ(教諭)

<整復医療学科>(認定課程:高一種免(保健体育))

(2)具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教育原理	運動方法・陸上競技		法学(日本国憲法)	日体大の歴史(日体伝統実習を含む)
			衛生学・公衆衛生学			医学概論
			生理学Ⅰ			細胞生物学
						生化学
						アスレティックトレーニング
						スポーツ栄養学
						運動器損傷治療学実習Ⅰ(包帯法)
	後期	教師論	運動方法・体づくり運動(体操)			オリンピック・パラリンピック概論
			トレーニング学			スポーツ医学概論(保健医療学・実習含む)
			スポーツ史			解剖学Ⅰ
			生理学Ⅱ(生理学実習を含む)			解剖学Ⅱ
						整復外傷学総論Ⅰ(骨損傷)
						解剖実習(骨学・総合見学実習)
						整復外傷学総論Ⅱ(関節損傷)
						整復外傷学総論Ⅲ(軟部組織損傷)
						運動器損傷治療学実習Ⅱ(固定法)
						臨床実習Ⅰ(スポーツ現場等)
		前期	体育科教育法	運動方法・球技B(ネット型)		英語コミュニケーションⅠ
道徳教育の指導法				情報処理(情報機器の操作を含む)	運動学	
					外科学概論	
					リハビリテーション医学	
					運動器損傷治療学総論(外傷の保存療法)	
					アスレティックリハビリテーション論	
					骨損傷Ⅰ(肩甲帯～上腕)	
					関節損傷Ⅰ(上肢)	

2年次					運動器損傷の検査・測定法実習Ⅰ(頸部・上肢)	
					運動器損傷治療学実習Ⅲ(運動療法)	
	後期	保健科教育法	学校保健(小児保健・精神保健を含む)		英語コミュニケーションⅡ	解剖学Ⅲ(運動器解剖)
		教育心理学	運動方法・球技A(ゴール型)			生理学Ⅲ(高齢者・各年齢層)
		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法				病理学総論
						整復柔道実技
						骨損傷Ⅱ(前腕～手指)
						関節損傷Ⅱ(下肢と体幹)
						軟部組織損傷Ⅰ(上肢と体幹)
					運動器損傷の検査・測定法実習Ⅱ(体幹・下肢)	
				整復治療学実習Ⅰ(肩甲骨～上腕)		
3年次	前期	体育科教育実践法	スポーツ生理学		病理学各論	
		保健科教育実践法	運動方法・水泳		一般臨床医学	
		教育課程論	運動方法・ダンス(フォークダンスを含む)		整形外科学	
		教育の制度と経営	運動方法・武道(柔道)		骨損傷Ⅲ(下肢と体幹)	
					軟部組織損傷Ⅱ(下肢)	
					運動器損傷治療学実習Ⅳ(物理療法)	
	後期					整復治療学実習Ⅱ(前腕～手指)
		生徒指導論(進路指導・キャリア教育を含む)	学校安全(救急処置を含む)			予防医学
		特別支援教育概論	運動方法・器械運動			整復治療学実習Ⅲ(頭・頸部、体幹)
		教育の方法及び技術(情報通信技術の活用を含む)	運動方法・ソフトボール(野球を含む)			整復治療学実習Ⅳ(下肢)
		教育相談(カウンセリングを含む)	スポーツ心理学			スポーツ現場の救急処置
			スポーツ経営管理学			予防とコンディショニングⅠ(アスリートの外傷予防)
						アスレティックリハビリテーションⅠ
						スポーツ整形外科学
4年次	前期	教育実習(事前事後の指導を含む)			予防とコンディショニングⅡ(高齢者の外傷予防)	
					アスレティックリハビリテーションⅡ	
	後期	教職実践演習(中・高)				産業保健学
						健康・医療社会学

様式第7号ウ

＜救急医療学科＞(認定課程:中一種免(保健体育))

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育、教員についての基本的理解を図る(教育原理) ・基礎的素養について身に付ける(法学(日本国憲法)) ・教科内容を理解する(生理学など) ・実技を通して実証する学問に触れさせ、教科に関する技能を身に付ける(運動方法・陸上競技など)
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育、教員についての基本的理解を図る(教師論) ・教科内容を理解する(スポーツ史、オリンピック・パラリンピック概論、トレーニング学など) ・教育的コミュニケーションの場について体験的に理解する(スポーツ医学概論(保健医療学・実習含む)など) ・実技授業や実習を通じて身体と運動についての理解を深めるとともに、健康に関する基礎的概念を理解させる(解剖学Ⅱ(解剖見学実習)など) ・実技を通して実証する学問に触れさせ、教科に関する技能を身に付ける(運動方法・体づくり運動(体操)など)
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・道德教育の理論の重要性や指導方法について理解する(道德教育の指導法) ・基礎的素養について身に付けるとともに国際理解の重要性を理解する(情報処理(情報機器の操作を含む)、英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ) ・教科内容を理解する(運動学など) ・実技を通して実証する学問に触れさせ、教科に関する技能を身に付ける(運動方法・球技B(ネット型)など) ・学習指導要領における体育分野の内容とその指導法について理解できる(体育科教育法)
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領における保健分野の内容とその指導法について理解できる(保健科教育法) ・実技を通して実証する学問に触れさせ、教科に関する技能を身に付ける(運動方法・球技A(ゴール型)など) ・教科外での教育活動の目的とその重要性を理解する(特別活動及び総合的な学習の時間の指導法) ・生徒の心理について理解できる(教育心理学)
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教科・学校の教育活動の計画の全体像や学校組織の在り方を理解できる(教育課程論、教育の制度と経営) ・教科内容を理解する(スポーツ生理学など) ・実技を通して実証する学問に触れさせ、教科に関する技能を身に付ける(運動方法・ダンス(フォークダンスを含む)、運動方法・武道(柔道)、運動方法・水泳など) ・これまでの学びで身に付けた技能を活かし、さらに深く教科に関する技能を身に付ける(体育科教育実践法、保健科教育実践法)
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・学校全体の安全を理解し、救急処置の基礎的な技能を発揮することができる(学校安全(救急処置を含む)) ・生徒指導や特別に配慮を要する生徒への対応方法について基礎的知識を理解できる(生徒指導論(進路指導・キャリア教育を含む)、特別支援教育概論) ・情報通信技術を活用した教育方法の基礎理論について理解できる(教育の方法及び技術(情報通信技術の活用を含む)) ・生徒の教育相談の基礎的知識を習得する(教育相談(カウンセリングを含む)) ・教科内容を理解する(栄養学など) ・これまでの学びで身に付けた技能を活かし、さらに深く教科に関する技能を身に付ける(運動方法・器械運動、運動方法・ソフトボール(野球を含む)など)
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・3年次までに学修してきた成果を学校現場で発揮し、安全に運動指導を実施したり生徒に寄り添った対応をすることができる。また、教育の重要性や教師という職業の重要性を理解できる(教育実習(事前事後の指導を含む))
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習で学んだことを客観的に振り返り、自己の課題を見つけ、その解決に向けて取り組むことができる。その際、同級生、指導教員、書籍との対話を通じて知識をさらに深めることができる。また教職への確固たる態度を形成し、自ら教育論を確立しようとする(教職実践演習(中・高))

様式第7号ウ（教諭）

＜救急医療学科＞（認定課程：中一種免(保健体育)）

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教育原理	衛生学・公衆衛生学		法学(日本国憲法)	日体大の歴史(日体伝統実習を含む)
			運動方法・陸上競技			医学概論
			生理学			細胞生物学
			救急医学概論			生化学
						スポーツ救急実習Ⅰ(水難救助)
						解剖学Ⅰ
					救助救命医療学演習	
	後期	教師論	運動方法・体づくり運動(体操)			オリンピック・パラリンピック概論
			トレーニング学			スポーツ医学概論(保健医療学・実習含む)
			スポーツ史			スポーツ救急基礎(救護)
		救急処置総論			解剖学Ⅱ(解剖見学実習を含む)	
					病理学	
2年次	前期	体育科教育法	運動方法・球技B(ネット型)		英語コミュニケーションⅠ	内科学Ⅰ(総合内科学・老年病学)
		道徳教育の指導法	救急処置各論		情報処理(情報機器の操作を含む)	内科学Ⅱ(循環器病学)
						外傷・侵襲学
	後期	保健科教育法	学校保健(小児保健・精神保健を含む)		英語コミュニケーションⅡ	内科学Ⅲ(呼吸器病学・腎臓病学・泌尿生殖器病学)
		教育心理学	運動方法・球技A(ゴール型)			内科学Ⅳ(消化器病学・感染症学)
		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法				内科学Ⅴ(神経病学)
						内科学Ⅵ(生体防御管理学・血液病学)
						救急病態・症候学
						環境障害・急性中毒学
前期	体育科教育実践法	スポーツ生理学			外科学総論	
	保健科教育実践法	運動方法・水泳			整形外科学	
	教育課程論	運動方法・ダンス(フォークダンスを含む)			脳神経外科学	

3年次		教育の制度と経営	運動方法・武道(柔道)			
	後期	生徒指導論(進路指導・キャリア教育を含む)	学校安全(救急処置を含む)			予防医学
		特別支援教育概論	運動方法・器械運動			栄養学(学校給食を含む)
		教育の方法及び技術(情報通信技術の活用を含む)	運動方法・ソフトボール(野球を含む)			外科学各論
		教育相談(カウンセリングを含む)				
4年次	前期	教育実習(事前事後の指導を含む)				小児科学
						産科・女性診療学
						神経・精神医学
	後期	教職実践演習(中・高)				

様式第7号ウ

＜救急医療学科＞(認定課程:高一種免(保健体育))

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育、教員についての基本的理解を図る(教育原理) ・基礎的素養について身に付ける(法学(日本国憲法)) ・教科内容を理解するとともに現代生命医学にも対応可能なより高度な専門基礎を修得する(細胞生物学、生化学) ・実技を通して実証する学問に触れさせ、教科に関する技能を身に付ける(運動方法・陸上競技など)
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育、教員についての基本的理解を図る(教師論) ・教科内容を理解する(スポーツ史、オリンピック・パラリンピック概論、トレーニング学など) ・教育的コミュニケーションの場について体験的に理解する(スポーツ医学概論(保健医療学・実習含む)など) ・実技授業や実習を通じて身体と運動についての理解を深めるとともに、健康に関する基礎的概念を理解させる(解剖学Ⅱ(解剖見学実習)など) ・実技を通して実証する学問に触れさせ、教科に関する技能を身に付ける(運動方法・体づくり運動(体操)など) ・医学に立脚した特徴ある保健体育教員としての素養を得る(スポーツ救急基礎(救護)など)
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育の理論の重要性や指導方法について理解する(道徳教育の指導法) ・基礎的素養について身に付けるとともに国際理解の重要性を理解する(情報処理(情報機器の操作を含む)、英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ) ・実技を通して実証する学問に触れさせ、教科に関する技能を身に付ける(運動方法・球技B(ネット型)など) ・学習指導要領における体育分野の内容とその指導法について理解できる(体育科教育法)
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領における保健分野の内容とその指導法について理解できる(保健科教育法) ・実技を通して実証する学問に触れさせ、教科に関する技能を身に付ける(運動方法 球技A(ゴール型)など) ・教科外での教育活動の目的とその重要性を理解する(特別活動及び総合的な学習の時間の指導法) ・生徒の心理について理解できる(教育心理学)
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教科・学校の教育活動の計画の全体像や学校組織の在り方を理解できる(教育課程論、教育の制度と経営) ・教科内容を理解するとともにより高度な指導スキルを修得する(スポーツ生理学など) ・これまでの学びで身に付けた技能を活かし、さらに深く教科に関する技能を身に付ける(運動方法・ダンス(フォークダンスを含む)、運動方法・武道(柔道)、運動方法・水泳など) ・学習指導要領における体育・保健分野の内容とその指導法について実践を通じて理解できる(体育科教育実践法、保健科教育実践法)
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・学校全体の安全を理解し、救急処置の基礎的な技能を発揮することができる(学校安全(救急処置を含む)) ・生徒指導や特別に配慮を要する生徒への対応方法について基礎的知識を理解できる(生徒指導論(進路指導・キャリア教育を含む)、特別支援教育概論) ・情報通信技術を活用した教育方法の基礎理論について理解できる(教育の方法及び技術(情報通信技術の活用を含む)) ・生徒の教育相談の基礎的知識を習得する(教育相談(カウンセリングを含む)) ・教科内容を理解する(栄養学など) ・これまでの学びで身に付けた技能を活かし、さらに深く教科に関する技能を身に付ける(運動方法・器械運動、運動方法・ソフトボール(野球を含む)など)
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・3年次までに学修してきた成果を学校現場で発揮し、安全に運動指導を実施したり生徒に寄り添った対応をすることができる。また、教育の重要性や教師という職業の重要性を理解できる(教育実習(事前事後の指導を含む))
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習で学んだことを客観的に振り返り、自己の課題を見つけ、その解決に向けて取り組むことができる。その際、同級生、指導教員、書籍との対話を通じて知識をさらに深めることができる。また教職への確固たる態度を形成し、自ら教育論を確立しようとする(教職実践演習(中・高))

様式第7号ウ(教諭)

<救急医療学科>(認定課程:高一種免(保健体育))

(2)具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教育原理	衛生学・公衆衛生学		法学(日本国憲法)	日体大の歴史(日体伝統実習を含む)
			運動方法・陸上競技			医学概論
			生理学			細胞生物学
			救急医学概論			生化学
						スポーツ救急実習Ⅰ(水難救助)
						解剖学Ⅰ
						救助救命医療学演習
	後期	教師論	運動方法・体づくり運動(体操)			オリンピック・パラリンピック概論
			トレーニング学			スポーツ医学概論(保健医療学・実習含む)
			スポーツ史			スポーツ救急基礎(救護)
		救急処置総論			解剖学Ⅱ(解剖見学実習を含む)	
				病理学		
2年次	前期	体育科教育法	運動方法・球技B(ネット型)		英語コミュニケーションⅠ	内科学Ⅰ(総合内科学・老年病学)
		道徳教育の指導法	救急処置各論		情報処理(情報機器の操作を含む)	内科学Ⅱ(循環器病学)
						外傷・侵襲学
	後期	保健科教育法	学校保健(小児保健・精神保健を含む)		英語コミュニケーションⅡ	内科学Ⅲ(呼吸器病学・腎臓病学・泌尿生殖器病学)
		教育心理学	運動方法・球技A(ゴール型)			内科学Ⅳ(消化器病学・感染症学)
		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法				内科学Ⅴ(神経病学)
						内科学Ⅵ(生体防御管理学・血液病学)
						救急病態・症候学
						環境障害・急性中毒学
3年次	前期	体育科教育実践法	スポーツ生理学			外科学総論
		保健科教育実践法	運動方法・水泳			整形外科学
		教育課程論	運動方法・ダンス(フォークダンスを含む)			脳神経外科学
		教育の制度と経営	運動方法・武道(柔道)			

	後期	生徒指導論(進路指導・キャリア教育を含む)	学校安全(救急処置を含む)			予防医学
		特別支援教育概論	運動方法・器械運動			栄養学(学校給食を含む)
		教育の方法及び技術(情報通信技術の活用を含む)	運動方法・ソフトボール(野球を含む)			外科学各論
		教育相談(カウンセリングを含む)				
4年次	前期	教育実習(事前事後の指導を含む)				小児科学
						産科・女性診療学
						神経・精神医学
	後期	教職実践演習(中・高)				

様式第7号ウ

＜救急医療学科＞（認定課程：養一種免）

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育、教員についての基本的理解を図る(教育原理) ・基礎的素養について身に付ける(法学(日本国憲法)、運動方法・陸上競技など) ・養護に関する基礎的知識を理解する(衛生学・公衆衛生学、解剖学I、生理学など)
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育、教員についての基本的理解を図る(教師論) ・実技授業や実習を通じて身体と運動についての理解を深めるとともに、健康に関する基礎的概念を理解させる(解剖学Ⅱ(解剖見学実習を含む)など) ・養護に関する基礎的知識を学修する(微生物学など) ・基礎的素養について身に付ける(運動方法・体づくり運動(体操)など)
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育の理論の重要性や指導方法について理解する(道徳教育の指導法) ・基礎的素養について身に付けるとともに国際理解の重要性を理解する(情報処理(情報機器の操作を含む)、英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ) ・養護に関する基礎的知識を理解する(基礎看護学など) ・実習を通じて技能を身に付けるとともに実証する学問に触れさせる(病院実習Ⅰなど)
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の心理について理解できる(教育心理学) ・養護に関する基礎的知識を理解する(学校保健(小児保健・精神保健を含む)など) ・教科外での教育活動の目的とその重要性を理解する(特別活動及び総合的な学習の時間の指導法)
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教科・学校の教育活動の計画の全体像や学校組織の在り方を理解できる(教育課程論、教育の制度と経営) ・養護に関する基礎的知識として生徒に対するカウンセリングを理解する(ヘルスカウンセリングなど) ・実習を通じて技能を身に付けるとともに実証する学問に触れさせる(病院実習Ⅱなど)
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導や特別に配慮を要する生徒への対応方法について基礎的知識を理解できる(生徒指導論(進路指導・キャリア教育を含む)、特別支援教育概論) ・情報通信技術を活用した教育方法の基礎理論について理解できる(教育の方法及び技術(情報通信技術の活用を含む)) ・生徒の教育相談の基礎的知識を習得する(教育相談(カウンセリングを含む)) ・養護に関する基礎的知識として医学・生理学的知識を理解する(予防医学、栄養学(学校給食を含む)など) ・学校全体の安全を理解し、救急処置の基礎的な技能を発揮することができる(学校安全(救急処置を含む))
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・3年次までに学修してきた成果を学校現場で発揮し、円滑な保健室経営に向けて、教員と連携を図り、生徒に寄り添った対応をすることができる。また、教育の重要性や教師という職業の重要性を理解できる(養護実習(事前事後の指導を含む))
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・養護実習で学んだことを客観的に振り返り、自己の課題を見つけ、その解決に向けて取り組むことができる。その際、同級生、指導教員、書籍との対話を通じて知識をさらに深めることができる。また教職への確固たる態度を形成し、自ら教育論を確立しようとする(教職実践演習(養護教諭))

様式第7号ウ（養護）

＜救急医療学科＞（認定課程：養教一種免）

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
年次	時期	教育の基礎的理解に関する科目等	養護に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
1年次	前期	教育原理	衛生学・公衆衛生学		運動方法・陸上競技	医学概論
			解剖学Ⅰ		法学(日本国憲法)	細胞生物学
			生理学			生化学
			救急医学概論			スポーツ救急実習Ⅰ(水難救助)
						救助救命医療学演習
	後期	教師論	微生物学		運動方法・体づくり運動(体操)	スポーツ医学概論(保健医療学・実習含む)
			養護概説(養護教諭の職務を含む)			スポーツ救急基礎(救護)
						解剖学Ⅱ(解剖見学実習を含む)
						病理学
						救急処置総論
2年次	前期	道徳教育の指導法	基礎看護学		英語コミュニケーションⅠ	薬理学
						内科学Ⅰ(総合内科学・老年病学)
			病院実習Ⅰ		情報処理(情報機器の操作を含む)	内科学Ⅱ(循環器病学)
						外傷・侵襲学
						救急処置各論
	後期	教育心理学	学校保健(小児保健・精神保健を含む)		英語コミュニケーションⅡ	内科学Ⅲ(呼吸器病学・腎臓病学・泌尿生殖器病学)
		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法				内科学Ⅳ(消化器病学・感染症学)
						内科学Ⅴ(神経病学)
						内科学Ⅵ(生体防御管理学・血液病学)
						救急病態・症候学
3年次	前期	教育課程論	ヘルスカウンセリング			外科学総論
		教育の制度と経営	病院実習Ⅱ			脳神経外科学
						整形外科学
						スポーツ生理学

	後期	生徒指導論(進路指導・キャリア教育を含む)	予防医学			学校安全(救急処置を含む)
		特別支援教育概論	栄養学(学校給食を含む)			外科学各論
		教育の方法及び技術(情報通信技術の活用を含む)				
		教育相談(カウンセリングを含む)				
4年次	前期	養護実習(事前事後の指導を含む)	神経・精神医学			小児科学
						産科・女性診療学
						労働衛生法規 I
	後期	教職実践演習(養護教諭)				労働衛生法規 II